

会 議 録

1 会議名

第6回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告（公開）

ア 会長報告

- ・障がい者6団体による特別支援学校の設置に関する陳情への回答について

イ 委員報告

- ・中学生との意見交換会について

ウ 市からの報告

- ・浦川原区の若者の暮らしにおける交通機関の利便性と安全性の向上にかかる回答書について
- ・上岡テレビ共同受信施設の廃止について

(2) 協議（公開）

ア 次回の開催日時等について

(3) その他（公開）

ア ごみ袋について

イ 弾道ミサイル飛来時の行動について

ウ 防災行政無線の戸別受信機の整備について

3 開催日時

平成29年9月28日（木）午後6時30分から午後7時30分まで

4 開催場所

浦川原地区公民館 3階 講堂

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：池田幸博、市村一雄、金子百合江、杉田和久、西山康博、福井克利、藤田宏禎会長、前島邦子、村松清、村松進副会長、和栗恵子副会長

- ・事務局：浦川原区総合事務所大坪所長、岩野次長、総務・地域振興グループ岩野グループ長、産業グループ山崎グループ長、建設グループ小林グループ長、教育・文化グループ五井野グループ長、市民生活・福祉グループ太田上席保健師長、総務・地域振興グループ飯野班長、宮川班長、新幹線・交通政策課佐藤課長、白倉主任、市民安全課山田参事、宮越係長

8 発言の内容

【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・出席者は11人。欠席委員は五十嵐委員。金子委員と前島委員は遅れて出席するとの連絡あり。
- ・会議録の確認：西山康博委員。

【藤田会長】

それでは、次第に沿って進める。「2 報告事項」の「(1) 会長報告」が1件ある。先日、市へ陳情した障がい者6団体による特別支援学校の設置に関して、回答があったので報告する。

内容については、廃校になった旧末広小学校を利活用し、上越市立の特別支援学校にしてほしいとお願いしていたものである。

回答については、「特別支援学校を設置するには至らない。」という回答であった。これについては、必要に応じて内容の報告を申し上げるが、共生社会の実現を目指すために「インクルーシブ教育」を推進しているため、この末広小学校の跡地利用については特別支援学校を設置するには至らないという回答であった。

障がい者6団体では、この回答について承服できないということで、再度回答を求めるとのことである。

続いて、「(2) 委員報告」で、「① 中学生との意見交換会について」村松進副会長より説明いただく。

【村松進副会長】

平成29年9月5日（火）の午後4時から浦川原中学校で行った。参集者は中学校の2年生担当の寺島先生、地域協議会から私と総合事務所から飯野班長の3名で打合せを行った。

浦川原区では、例年、地域協議会と中学生との意見交換会を行っており、昨年度は校長先生はじめ担任の上野先生に多大なるご協力をいただき、昨年11月に開催した。今年度についても、2年生を対象として同様に開催したいと考えていて、中学校についても引き続き開催に向けて協力をお願いしたいということである。可能であれば、例年11月に開催する「先輩のお話を聞く会」と同日の午前中に開催するというのでどうかと考えていて、寺島先生からは「意見交換会の表題の内容については、まだ理解していないが、就任して3年目であり、毎年開催していることは承知している。本年度は70周年の事業もあるが、開催は可能であると思う。校長先生や教頭先生とも相談して回答したい。」ということであった。これらのことから、開催の可否に関して先生と相談させていただくということになった。

そして、9月15日に寺島先生に確認したところ、例年に行っている「先輩のお話を聞く会」と同日の午前中の開催は、中学校の70周年記念事業があるため実施できないということで、別の日、平日ではあるが実施できるように調整中であり、もうしばらくお待ちいただきたいということであった。事務局より私の所へそれで良いかといった確認があり、平日でも良いということでお返ししたところである。

【藤田会長】

それでは会長報告と委員報告について、ご質問、意見等あれば受けるが、報告ということでよろしいか。次に、「(3) 市からの報告」で、「① 浦川原区の若者の暮らしにおける交通機関の利便性と安全性の向上にかかる回答書について」新幹線・交通政策課佐藤課長及び市民安全課山田参事より説明いただく。

【新幹線・交通政策課佐藤課長】

【市民安全課山田参事】

(資料1に沿って説明)

【藤田会長】

今、回答をいただいたが、これについては地域協議会独自で意見書を提出しているが、この背景には去年の中学生との意見交換会でこの問題の意見が出たものであり、これを踏まえながら皆さんからの意見、質問を受ける。

【市村委員】

信号機の設置の件で、現在設置は困難ということであるが具体的になぜだめなのかという理由は来ているのか。

【市民安全課山田参事】

平成28年3月の要望に対して、公安委員会からは現地調査を行った結果、道路横断の利用者が少ないということと、車の走行についても支障があるということは認められないということで、現時点での設置は困難であるという回答であった。なお、交通状況等が変化した際は、設置について検討していきたいという文書回答をいただいている。

【福井委員】

あの場所では、今年に入って2件ほど事故が起きていて、私どもから事故の発生原因を警察へ照会することは可能なのか。

【市民安全課山田参事】

警察が判断することになると思われるため、明確な回答はできないが、どんな事故であったかということについては、個人ではなく機関として照会をすれば教えていただけるのではないかと思われる。

【福井委員】

単純に「要望する」ということであれば向こうも断りやすいと思われるが、たまたま、私は事故の現場を通りかかったのだが、鉄骨等を積んだ大型のトレーラーがワンボックスの乗用車に側面からぶつかったような状況だったと思う。ぶつかってへこんだところの後部座席にはチャイルドシートなどもあって、もしかしたら死亡事故になっていてもおかしくないような事故ではなかったかと思われる。

警察、安全協会の「問題ない」といった回答には違和感を覚える。今回も要望を出されて回答をいただくと思うが、今回の回答次第ではもっと具体的な問題提起をして要望を出すようにしないと、同じような繰り返しになるのではないかと感じる。

【藤田会長】

提案ということでお聞きする。これについては、後程協議したいと思う。

【杉田委員】

ほくほく線のトイレの件で、北越急行の経営状況等はよくわからないが、いろいろと努力されていることは敬意を表する。そこで、車両の更新時にトイレを取り付けた車両の導入の検討をしていただくことを提案したい。車両の更新時となると車両の耐用年数などどのくらいなのか上越市では聞いているのか。30年、40年ということであれば次の車両の更新は今から何年後というようなことになり、その間は保留ということになると思うが、いかがか。

そして、民間の団体等が交通政策への要望ということで、会議が今年の3月に開催されたと聞いていて、その場で県の交通政策局長が「初めて聞いた。」ということをお話

れたと聞いており、上越市としても県の交通政策局へこういった強い要望があるということをお聞きしたい。もし、していないのであれば今後要望するようお願いする。

【新幹線・交通政策課佐藤課長】

北越急行の経営状況だが、北陸新幹線が開通する前は130億円を超える留保財源があった。新幹線開業後は年間5億円から6億円の赤字を計上している。北越急行としては、この留保財源は北越急行が将来にわたって存続できる資金として経営に活かしている状況である。

また、車両の耐用年数だが、法定耐用年数は10年と言われている。北越急行は開業して20年経過している。ただし、他の鉄道会社もそうだが、10年で新しい車両を更新するというのではなく、修理等を行いながら長期間使用しているのが現状である。北越急行も同様に20年経過したが、更新時期についてはその辺を視野に入れながら現在検討していると聞いている。

なお、県への申し入れについては、先ほど申し上げたように、ほくほく線沿線地域の振興連絡協議会交通政策部会という会議で県も会員になっており、私どもが北越急行に伝えるのと合わせて県にもお伝えしていて、県も承知している。県もそのことについては、県民から県にそういった要望があったということをお聞きしている。県もトイレがないということについても認識しており、北越急行に対して要望を行っている。

【藤田会長】

他に何かないか。

(会場内から「なし。」の声)

それでは、この信号機の設置については、再度具体的に地域協議会で検討していくということで受け止めていきたいと思う。それから、ほくほく線の車両内のトイレについては、近々の問題であり、今お聞きしていると、ごく一般的な回答であって、例えば資料にあるように事前にトイレを済ませてということであるが、急に体調不良になる場合もあり得るわけで、そのあたりについても真剣に考えていただかなければならないと思う。上越市、新潟県も株主であり、そういったことも踏まえて一般的な処理ではなく、もっと具体的にやるべきではないかと感じる。

これについては回答と受け止めるが、よろしいか。

(会場内から「はい。」の声)

これについては、中学校の生徒にも報告したいと考える。よろしく願います。

続いて、「② 上岡テレビ共同受信施設の廃止について」岩野グループ長より説明をいただく。

【総務・地域振興グループ岩野グループ長】

(当日配布資料に沿って説明。)

【藤田会長】

これについてご意見、ご質問はないか。

【市村委員】

一般市民からすると、^{おおやけ}公で持っている方が楽なのではないかと思うが、資料には自分たちで管理していきたいと書かれているが、その方が地元にとって得なのか。何か良い面があるのか。テレビに限らず、今後、公から離れた方が良いというものがあれば教えていただきたい。

【総務・地域振興グループ岩野グループ長】

上岡のテレビ受信施設に限らず、資料の2枚目の位置図にも掲載されているが、平成21年から同様の施設、小谷島と横川、そして上岡の3つが浦川原区のテレビ共同受信施設としてあり、これらの施設は補助金が入っている。平成21年にこの3施設について組合と話し合いをさせていただき、譲渡するという事で協議済である。このことから、処分制限が経過する平成30年4月1日に上岡のテレビ受信施設を譲渡するという事である。組合の財産ということになるので、維持管理をはじめ、地域のために利用させていただくことになることから、市としては公から地元の組合が管理運営するということが望ましいと考えている。

【西山委員】

テレビ受信施設の組合長を私が賜っており、これに4年間携わってきた。最初から期限を決められて取り組んできたのだが、譲渡後の維持管理においてトラブル等があれば市の方で相談に乗っていただいで進めるしかないと思っている。その際は、協力していただきたいと思っている。

【藤田会長】

他に何かないか。

それでは、新幹線・交通政策課佐藤課長、市民安全課山田参事にはご退席いただく。

(新幹線・交通政策課佐藤課長、白倉主任、市民安全課山田参事、宮越係長が退席)

それでは、「3 協議」に入る。「(1) 次回の開催日時等について」出張形式での地域協議会となるため、次回は中猪子田集会所で実施したいと考える。緊急な課題もない

ことから10月の開催ではなく、11月9日（木）の午後6時30分から中猪子田集会所ということで、よろしく願います。

続いて、「4 その他」に入る。事務局より説明がある。最初に「ごみ袋について」ご説明いただく。

【大坪所長】

前回、金子委員からご質問があったので、私から説明させていただく。

生活環境課のリサイクル推進係に、ごみ袋が薄くなって伸びるような感じで使いづらといったご意見があり、確認させていただいた。

皆さんから常日頃使用していただいているが、いろいろな意見があり、メーカーと一緒に改善をしながら製造しているのが実態である。今まで使用していたものは、少し硬く、破れやすいといったご意見が多かったことから、厚みはほとんど変わっていないが、今回、少し伸びるような、柔軟性のある配合に変えて製造している。変えたことによる意見は、現在20件ほど来ているようである。今後、意見を踏まえながら使いやすいものへの改善につなげていきたいということで、当面は現状のものが継続していくということである。

今回、以前のものより色が薄くなったため、厚みも薄く感じている方が多いようだが、厚み自体は以前のものとはほぼ一緒であり、以前のものより伸びるようになっていて、破れにくくなっているとご理解いただきたい。また何か意見をいただければ、メーカーと一緒に改善していきたいと回答をもらっている。

【金子委員】

変わったと感じたのは燃えるゴミの袋だけであり、生ごみの袋は変わっていないように感じるが、燃えるゴミの袋だけにそういった苦情が来て変更したのか。今まで生ごみと燃えるゴミの袋は同じ質感だったと思うが、今回、燃えるゴミの袋だけ変わったように感じるのだが。

【市村委員】

私も毎日ごみ捨てに行くが、生ごみの袋も伸びるよう感じられる。

【市民生活・福祉グループ五井野グループ長】

今回、破れやすいといった意見をいただいているのは、燃えるゴミと生ごみ用の袋で、伸びる素材の袋は両方の袋である。

【大坪所長】

以前に破れやすいといった苦情があり、改善して両方とも伸びるようなものになった

ということである。今は変更したことで破れやすいといった苦情は非常に減っているが、変更したことによる意見が20件ほど来ているといった状況である。

【藤田会長】

次に、「弾道ミサイル飛来時の行動について」と関連して「防災行政無線の戸別受信機の整備について」岩野グループ長より説明いただく。

【総務・地域振興グループ岩野グループ長】

先回の地域協議会後の地域の方との懇談会で委員さんから出された意見について、説明、報告させていただく。

金子委員から、「Jアラートによる無線放送があったが、避難方法がわからない。避難訓練等を行わないのか。」といった意見をいただいた。これらについては、北朝鮮からのミサイル発射が増えている中、市では弾道ミサイルを想定したJアラートによる訓練放送を6月12日（月）に実施させていただいた。また、訓練放送の実施に合わせて広報上越6月1日号、そして、全町内会の班回覧等で取るべき行動について周知させていただいた。

しかし、金子委員の意見を受けて、総合事務所としてもまだ周知不足であると認識しており、今回、10月1日号の「総合事務所からのお知らせ」に掲載させていただきたいと考えている。それを本日の追加資料ということで、配布させていただいた。また、9月にJアラートが鳴ったことを受けて、小学校でも保護者の方にチラシ等で周知をされていたので、そのコピーも配布させていただいた。市独自での避難マニュアル等の作成については、今のところ考えていないが、情報収集といった部分では市のホームページや政府のホームページの「国民保護ポータルサイト」というものがあり、それらを活用していただき情報等を確認していただきたいと考えている。

避難訓練の実施については、担当課へ確認した結果、先ほど申し上げたように、6月12日に訓練放送を実施しており、次に市として訓練を行うなら避難訓練を行うことが考えられるが、今のところ具体的な計画はないということである。ただ、情勢によっては、避難訓練を実施する方向に進むことになると思っている。

そして、村松進副会長よりいただいた、情報無線の戸別受信機について報告させていただく。防災行政無線の放送に伴う戸別受信機については、合併後、防災行政無線における通信方式がアナログ方式からデジタル方式へ移行されることに伴って、浦川原区では平成21年度に屋外拡声子局及び戸別受信機等の整備を行った。現在、浦川原区で整備している戸別受信機については、名立区の大峰中継局と安塚区の長倉中継局のどちら

かの無線を受信するようになっている。整備の際に、各家庭において、どちらの電波が受信しやすいのかといったことを業者が一軒、一軒確認し、取り付けを行った。

村松進副会長の言われる、どちらの電波も受信できるといった件であるが、平成25年から平成26年にかけて整備した安塚区、頸城区、吉川区、三和区の4区では新型の戸別受信機の整備をすることとなったことから、2つの電波を受信することができる受信機が取り付けられている。これは、平成24年以前に浦川原区で設置したのと同じ戸別受信機の製造が終了していることから、新型の機器の設置となった。この受信機は機器の設定を変更すれば浦川原区でも使用が可能ということであるが、国の補助金を活用して整備を進めていることから、他の区に設置、配備ができないということになっている。

放送の形態としては、全市統一で通常放送、緊急放送ともに同じように放送しているが、気象条件や地形などにより放送のタイミングによっては、外では鳴るが、家の中では鳴らないといった現象が起こる可能性があるという専門業者から聞いている。市としては、通常時や緊急時に無線が入らないといったことはあってはならないと十分承知しており、総合事務所としては「無線が聞こえない」「雑音が入る」などの症状が出た場合には事務所へ連絡をいただきたい旨の周知を行い、連絡をいただいた相談内容については一つ、一つ丁寧に対応していきたいと考えている。

例年、平均すると、毎年約30件の相談が寄せられており、内訳としては約半数は戸別受信機を交換することで解消されている。残りの半数はアンテナの移設を要するものとなっている。

【藤田会長】

これについて、何か質問、意見はないか。

【村松進副会長】

私たちの集落での入りが悪いということと、屋外のスピーカーからの音がこだまして聞き取りづらいということで、質問させていただいた。業者が言うにはアンテナ線の長さが決まっていて、これを延ばせば入るのではないかとということで、私の家は6メートルほど継ぎ足している。結局は予算の問題なのかわからないが、受信できるように伸ばしていただければ良いのではないかと思います。

私は家を直した際に名立からの電波を受信するように業者からつないでもらったが、最初は安塚からの電波を受信するようになっていて、本当に聞きづらくなっていた。隣の家からも、安塚からの電波、緊急放送等は入りにくいという声が聞かれている。1日

も早く、緊急放送等が皆さんの家で速やかに入るように努力していただきたい。

【藤田会長】

要望も踏まえて行政の対応をお願いします。他にないか。

それでは第6回浦川原区地域協議会を閉じる。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。